

事業者用太陽光発電設備等導入支援事業のご案内

温室効果ガスの削減を図るため、「太陽光発電設備及び蓄電池の導入」を補助します。

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人、学校法人、青色申告を行っている個人事業主等

2 補助対象設備

太陽光発電設備、蓄電池

- ※ 自家消費を目的とした導入であること
- ※ 未使用品の導入であること
- ※ リース又はオンサイトPPAによる導入の場合も補助対象となります。

太陽光発電設備（単独）	蓄電池（単独）	太陽光発電設備+蓄電池
○	×	○

3 補助額及び補助上限額

補助対象設備	補助額	補助上限額
太陽光発電設備	① 定額：5万円/kW (脱炭素に資するサステナビリティ・リンク・ローンを利用する中小企業者等又は中小企業向けS B T認定を取得した中小企業者等) ② 定額：4万円/kW（上記以外）	①500万円（出力：100kW） ②400万円（出力：100kW）
蓄電池	補助対象経費（※）の1/3 ※蓄電池本体、蓄電池に係るパワーコンディショナー及び工事費（消費税及び地方消費税は除く）	20kWh未満の蓄電池：516.6万円 20kWh以上の蓄電池：633.3万円 (容量：100kWh)

4 申請期間

令和8（2026）年5月11日（月）～10月30日（金）

- ※ 申請開始日から先着順で受付、審査します。
- ※ 申請期間内であっても、予算額を超える申請があった日をもって受付を終了します。
- ※ 受付終了日に複数の申請書が提出された場合は、抽選によって選定します。

5 その他

交付決定前に事業着手（工事着工）した場合は**補助対象外**となります。

- ※ 契約・発注については、事業着手に該当しません。
ただし、令和8（2026）年4月1日以降の契約・発注に限ります。
- ※ **交付決定時期は、提出した書類に不備等がない場合、提出から約1ヶ月後**になります。

〈問い合わせ先〉**栃木県環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室**

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 県庁舎本館11階

TEL：028-623-3186 FAX：028-623-3259

https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/jikasyouhitaiyoukou_zigyousya.html

詳細はHPへ

